

平成25年11月18日
世田谷保健所

自殺ハイリスク者支援のモデル事業について

(付議の要旨)

自殺予防対策においては、一般的な普及啓発とともに、自殺のリスクが高い層への集中的な支援が必要である。今回、三次救急を担当する医療機関との連携により地域支援へつないでいく体制を検討したので、報告する。

1 主 旨

平成24年の全国の自殺による死亡者は、過去15年続いた年間3万人から減少に転じ、2万7589人となった。世田谷区でも149人と平成23年の170人という高い値から、平年並みに減少した。しかし自殺者数の陰には、さらに多くの自殺未遂者が存在し、引き続き支援が必要な状況である。

最も自殺のリスクが高いとされる自殺未遂者が繰り返しの行動に陥ることないように、救急搬送された医療機関から支援につなぐ仕組みをとりまとめた。

2 これまでの自殺未遂者への取り組み

- (1) 世田谷区自殺対策協議会において、自殺のハイリスク者(自殺企図や自傷行為を繰り返す人等)への相談支援についての検討を行い、具体的な支援の方策を提示している。
 - ・ 「クローバーリーフ」(こころの健康を始め、多重債務相談や就職相談・法律等各種相談窓口を記載したパンフレット)の作成及び配布
 - ・ 服薬情報提供書を活用し、薬局において過量服薬が認められる人への支援のための精神科医療機関との連携についての検討
 - ・ 若者向けインフォメーションカードの作成及び配布
 - ・ 総合支所健康づくり課(保健師)で関わっていた自殺者や未遂者の事例をもとにフォローのあり方等を探るための実態把握の実施
- (2) 個別の相談については、総合支所健康づくり課による一般精神保健相談の中で、訴えに対応している。

3 救急医療機関との連携による自殺未遂者支援のモデル事業の内容

(1) 連 携 先 :

独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター(目黒区東が丘)

(2) 連携理由 :

東京医療センターは当区に隣接した三次救急医療機関であり、区民の搬送も多く、精神科が併設とされているとともに精神保健福祉士(PSW)が配置されている。

(3) 連携内容

- ・ 東京医療センターに搬送された自殺未遂者に対して、医療相談室のPSWが面接等をおこない、継続的な地域での支援の必要性を判断する。
- ・ 東京医療センターは、当区への情報提供に同意した方について、世田谷保健所健康推進課へ連絡する。連絡にあたっては、事前に協議した連絡票を使用する。同意が得られない場合でも、「クローバーリーフ」を配布し、相談への意識づけを行う。
- ・ 健康推進課は、連絡票をもとに管轄の総合支所健康づくり課とともに相談支援チームを作り、アセスメントを行いながら本人への個別支援を行う。
- ・ 健康推進課は、東京医療センター・総合支所その他関係機関等と事例の共有や課題について検討を行う連絡会を設ける。さらに、連携に係る困難事例等の対応について専門家からの助言を得るスーパービジョン会議を開催する。

(4) 評価・管理

- ・ モデル事業の進捗管理については、協議会の作業部会であるハイリスクアプローチ部会にて行い、事業に対する評価・検証は協議会で行う。

(5) 実施時期

- ・ 平成25年12月上旬

4 個別支援の具体的内容

(1) 個別の相談：傾聴・問題整理等 来所相談・電話・訪問も可

継続的な相談の中で、必要に応じて福祉サービスの利用等の調整

(2) 専門相談への紹介：医療機関・債務整理窓口・法律相談窓口等へのつなぎ

窓口案内の外、必要に応じて紹介状の作成や同行支援

庁内各課の窓口紹介

(3) モニタリング会議：相談や支援が、効果的に行われているかの検討を行う

相談から概ね3か月ごとに、問題の整理・改善の進捗を見る

5 経費

平成26年度予算要求

救急医療機関との連携に係る事例検討会の実施（スーパービジョン会議）年2回

報償費 52,000円（内訳@26,000円×1名×2回）

6 今後のスケジュール

12月 3日 福祉保健常任委員会 報告